

くらしの
Be careful!
シグナル

子どもたちを交通事故から守る

市民安心課 交通防犯係 ☎ 36-7144 小学生の交通安全マナーの向上と交通事故防止

今年の「夏の交通安全県民運動」の週間（7月11日(水)～20日(金)）、市では独自の運動の重点を「小学生の交通安全マナーの向上と交通事故防止」と定めました。

交通事故の犠牲者となる割合の高い子どもたち。特に、夏休み期間中に校外で過ごす時間が増える小学生を交通事故から守るため、子どもたちの自覚を高めるとともに、地域全体で子どもたちを交通事故から守るよう目指しています。

子どもの交通事故発生状況
(平成23年中 市内)

対象区分	事故件数
幼児事故	9件
園児事故	8件
小学生事故	23件
中学生事故	27件
高校生事故	35件



子どもたちを交通事故から守る 通学路の安全点検

今年4月23日に京都府亀岡市で発生した、集団登校中の小学生ら10人が死傷する事故をはじめ、その後も

全国で登校中の児童・生徒が巻き込まれる事故が相次いでいることから、文部科学省は、通学路の点検を、各学校に要請しています。

各学校では、8月31日までに通学路の点検を済ませ、県教育委員会に報告します。

点検の結果は、各学校での通学路の見直しや、道路管理者(市・県など)による道路改良の検討などに生かされ、登下校時や放課後の子どもたちの交通安全確保に生かされます。



新入学児童の下校指導 (神座小学校)

地域で子どもたちを守る 交通安全リーダーと語る会

市内全小学校の6年生の児童は、交通安全リーダーに任命されています。交通安全リーダーの役割は、小学校の登下校時に下級生を見守り、模範となることです。

この語る会は、通学路の安全を再

確認することを目的に、例年各学校の1学期中に行われ、PTA・交通安全協会役員・島田警察署・交通安全指導員・市交通指導員がアドバイザーとして加わります。

小学生たちは、通学路の危険な場所を再確認し、自分たちの登下校時の交通マナーの反省点を挙げ、アドバイザーは、危険箇所の再確認と正しい登下校の方法を指導します。



交通安全リーダーと語る会
(五和小学校)

子どもたち自らが交通安全を誓う 交通安全宣言書の提出

夏休みを前にした7月9日、市内小学校の児童たちが市役所を訪れ、夏休み期間中に自分たちが交通ルールを守ることで、自らの安全を守ることを誓いました。

当日は、桜井市長、柴島田警察署長、速路交通安全協会島田地区支部長の前で、市内全18小学校からの代表児童が1人ひとり、夏休み中の交通安全の目当てを発表し「宣言書」として提出しました。

生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)

ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで

①譲ります

- ▽押し入れタンス・応接セット・テレビ・コンポ・電気ポット・マッサージシート・ベビー用品・制服・砂場・柔道着・大正琴・ピアノ・健康器具・SLカレンダー・セニアカー・ベツド

②譲ってください

- ▽テーブルセット・パソコン・クーラー・掃除機・電子レンジ・洗濯機・制服・鉄棒・子供用イス・電子ピアノ・キーボード・ミシン・介護用スロープ・自転車・桐タンス・パイプイス・ベビーカー

※6月28日現在の状況です。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲って欲しい人が運搬
- 譲りたい物には、値付け可(上限5000円)

※登録方法など、詳しくは、お問い合わせください。

☎市民安心課市民相談係

☎36・7153